

新規・変更・削除はドロップダウンリストから選択して下さい。PDF版では該当項目の枠内に○をつけて、選択して下さい。

運用連絡票

(一社)特定ラジオマイク運用調整機構

Fax 03-5273-9808 提出日 2019/06/28
E-mail rm-uno@radiom

新規 変更 削除	新規	会員番号	030 - 0000	会員名	特ラ株式会社
		部署	ラジオマイク運用部	運用担当者	総務 波男
		Tel	03-0000-0000	E-mail	abc-def_ghi@jkl.co.jp
		会員情報			

会員情報の欄には会員番号を筆頭に、特ラ機構に登録済みの運用担当者とその連絡先を予め埋め込んでからご使用下さい。

■は選択必須項目です。 *運用調整連絡が生じる場合のみ、メールが送信されます。

現地使用者	氏名(ふりがな)	電波 太郎(でんぱ たろう)
	Tel	090-0000-0000
	E-mail	mno-pqr_stu@jkl.co.jp

現地使用者につながる電話番号をご記入下さい。また、ご記入のEメールアドレスへ運用調整に関するお知らせをPDFファイルにてメール送信します。*ご不要の場合は空欄にして下さい。

催事名 サンプル催事 (運用調整システム入力時の必須項目となります。)

コメント: 変更の際には何を変更するか、展示会で使用する場合には、どのホールのどのブースで使用するか、スタジオや宴会場なら、何階で使用するか、使用チャンネル変更なら、TVWSデジタル50chを51chに変更などの伝達事項をご記入下さい。

変更連絡では具体的な内容をご記入下さい。

※変更内容(局数、日時、現地使用者、使用場所、使用チャンネルなど)・キャンセルの旨・その他、伝達事項をご記入下さい。

使用マイク数	TV WS			※710-714(53ch)			1.2G(基本はLです。)			
	10mW	20mW	50mW	10mW	20mW	50mW	10mW	20mW	50mW	L,M,H
送信出力(mW)										
アナログ RM	6	--	--				--	--	--	L
EM		--	--	1	--	--	--	--	--	
デジタル RM	2							3		

L,M,Hの使用チャンネルはドロップダウンリストから選択して下さい。(ご指定が無ければ、Lで入力します。)

※710-711MHz(GB)はTVWSチャンネルリスト52chに○がある施設の適用エリアでのみ使用可能です。

TVWSの使用申請で、状況により「53ch」を併用する可能性がある場合、右枠に○印をご記入下さい。(注)使用マイク数はすべてTVWS枠に記入して下さい。

① 日付	2019/4/4 ~	時間	9:30 ~ 18:00
使用場所	〒162-0042	住所	東京都新宿区早稲田町74 中村ビル3階
	屋内/屋外 <input checked="" type="checkbox"/> 屋内	施設名	特定ラジオマイク運用調整機構
TVWSチャンネルリスト	適用エリア名称	事務所 (チャンネルリストの「適用エリア」から、選んで下さい。)	
	使用TVチャンネル	アナログ:35~37ch デジタル:38,42ch	

総務省のチャンネルリストや特ラ機構の「チャンネルリスト検索」で「適用エリア」の名称をご確認下さい。

② 日付	2019/4/5 ~ 2019/4/7	時間	9:00 ~
使用場所	〒330-9111	住所	さいたま市中央区新都心8
	屋内/屋外 <input checked="" type="checkbox"/> 屋外	施設名	さいたまスーパーアリーナ
TVWSチャンネルリスト	適用エリア名称	屋外	
	使用TVチャンネル	アナログ:35~37ch デジタル:38,42ch	

チャンネルリストはアナログとデジタルで、使用可能なTVchが異なりますので、ご確認下さい。アナログとデジタルを同時使用する場合は、アナログ:○○~○○ch デジタル:△△,△△chとアナログ・デジタルの種別ごとに記入下さい。

③ 日付	~	時間	~
使用場所	〒	住所	
	屋内/屋外 <input checked="" type="checkbox"/>	施設名	
TVWSチャンネルリスト	適用エリア名称		
	使用TVチャンネル		

④ 日付	~	時間	~
使用場所	〒	住所	
	屋内/屋外 <input checked="" type="checkbox"/>	施設名	
TVWSチャンネルリスト	適用エリア名称		
	使用TVチャンネル		

【記入方法で不明な点は特ラ機構ホームページにある「記入解説」を参照下さい。】

Type 2019/06/28版

注)TVWSチャンネルリストの施設名について施設名がネーミングライツなどで愛称付与されている場合、その愛称がチャンネルリストの施設名に反映されていない場合があります。そのような施設を発見しましたら、office@radiomic.orgまたはチャンネルリスト申請業務の担当者までご連絡下さい。

運用連絡票の記入解説(手書きの際は、楷書でご記入下さい。)

「新規・変更・削除」

- ・当ではまる項目をセル選択時に表示されるドロップダウンリストから選択して下さい。
- ・PDF版では当ではまる項目の枠内に○をつけて、選択して下さい。

「会員情報」

- ・特ラ機構に登録頂いている「運用担当者」の情報を書き込んでから、ご使用下さい。

「現地使用者」

- ・現地でお使いになるスタッフの氏名をご記入下さい。
- ・記入したメールアドレスに、運用調整連絡票が送信されます。他の会員・放送局との打合せにお使い下さい。

「催事名」

- ・運用調整システム入力時の必須項目となります。具体的な名称が無い場合は、「会議」「イベント」などでも構いません。

「コメント」

- ・変更の際には、局数、日時、使用場所、使用ch、現地使用者など「変更する項目」をご記入下さい。
- ・キャンセルについては、その旨をご記入下さい。
- ・展示会で使用する場合には、「ホール名、ブース名」を必ずご記入下さい。

「使用マイク数」

- ・使用するマイク・イヤーマニターの局数を記入して下さい。枠が灰色になっている部分には記入しないで下さい。(アナログは10mW以下のみ使用可能です。)

(1)TV WSについて

- ・地上波デジタル放送のTVチャンネル 13~52ch (470~710MHz)の帯域です。(下段:TVWS周波数表参照)
- ・総務省発表のチャンネルリストに記載のない場所では使用出来ません。(下記、「適用エリア名称」「使用TVチャンネル」参照)

(2)710MHz~714MHz(53ch)について

- ・710~711MHzは地上波デジタル放送とのガードバンド(GB)です。この周波数は総務省発表のチャンネルリストで52chが使用可能な施設の適用エリアでのみお使いになれます。
- ・711~714MHzは特定ラジオマイクの専用帯です。全国どこでも使用可能です。
- ・状況により、TVWSと53chを併用する可能性がある場合は指定の枠に○を付け、使用マイク数はすべてTVWS枠内にご記入下さい。

(3)1.2GHzについて

- ・FPU(Field Pickup Unit:放送用の無線中継伝送装置)や無線標定業務局(レーダー)との共用波です。
- ・FPUとの運用調整が生じることもありますが、全国どこでも使用可能です。
- ・ほとんどがデジタルの製品で、50mWまで使用可能です。
- ・1.252~1.253GHzは特定小電力無線の帯域となっております使用不可です。

「日付・時間」

- ・日付は西暦を用い"yyyy/mm/dd"、時間は24時間制を用い"hh:mm"でご記入下さい。
- ・日をまたいで連続使用(深夜作業)の場合は開始日時と終了日時をコメント欄にご記入下さい。

「使用場所」

- 【屋内と屋外:Excelで入力する場合は、ドロップダウンリストで屋内or屋外を選べます】
- ・郵便番号は間違いがないことを確認して、必ずご記入下さい。
- ・屋内、屋外は必ず選んで下さい。屋内、屋外両方で使用する場合は、屋外を選んで下さい。

「TV WSチャンネルリスト 適用エリア名称」

- ・TV WSの周波数帯域(470~710MHz)を使用する場合はこの欄にご記入下さい。
- ・総務省発表のチャンネルリストに記載のある「施設名」の「適用エリア」の名称を選んで下さい。
- ・同じ建物内において、同等以上の遮蔽損失が見込める構造(壁の構造や扉の構造が同等以上)に限り、「適用エリア」と同一階または低い階の場所において、「適用エリア」の使用可能チャンネルを適用することが出来ます。(例:「適用エリア」が5階であれば、屋外を除いた5階および5階より低い階層で使用する場合に適用が可能です。)
- ・チャンネルリストに記載が無い場所では、電波法上、TV WSのTVチャンネルは使用出来ません。711-714MHzの特定ラジオマイク専用帯か、1.2G帯の特定ラジオマイクは使用可能です。

「TV WSチャンネルリスト 使用TVチャンネル」 【アナログとデジタルで使用可能なTVchは異なります】

- ・使用を希望するチャンネルをご記入下さい。また、アナログとデジタルを同時使用する場合は、「アナログ:○○,○○ch デジタル:△△~△△ch」とアナログ・デジタルの種別ごとに記入下さい。
- ・「実際に使用するチャンネル+予備のチャンネル」を選んで下さい。(「直前までチャンネルを決めることが出来ないので多めにチャンネルを選んでいる」などのご事情は、コメント欄にご記入下さい。)
- ・総務省発表の「チャンネルリストに記載のある住所→施設名→適用エリアから」使用可能chを選んで下さい。【総務省のチャンネルリストURL】<http://www.tele.soumu.go.jp/jj/ref/material/radio/>【特ラ機構ホームページの「チャンネルリスト検索」】<https://www.radiomic-ch.org/list/>

「運用調整の依頼について」

- ・原則はメールで「運用担当者」とメールアドレスを記入した「現地使用者」にご連絡致します。
- ・運用調整が生じる場合のみ、メールが送信されますので、ご了承下さい。
- ・「運用調整についてのお問い合わせ」メールには添付ファイルがありますので、PDFファイルを受け取れるアドレスをご記入下さい。

TVWSチャンネル周波数表

Tvch	周波数(MHz)								
13	470~476	20	512~518	27	554~560	34	596~602	41	638~644
14	476~482	21	518~524	28	560~566	35	602~608	42	644~650
15	482~488	22	524~530	29	566~572	36	608~614	43	650~656
16	488~494	23	530~536	30	572~578	37	614~620	44	656~662
17	494~500	24	536~542	31	578~584	38	620~626	45	662~668
18	500~506	25	542~548	32	584~590	39	626~632	46	668~674
19	506~512	26	548~554	33	590~596	40	632~638	47	674~680